## 令和6年度 地域クラブ活動の中体連大会(秋季大会を除く) 参加細則について

【秋田県中学校体育連盟】

# 競技名【体操競技】

1 県中体連大会参加資格の特例(秋田県中学校体育連盟)

【別紙】秋田県中学校体育連盟「大会参加手続要項」(地域クラブ活動用) 参照

2 全国中学校体育大会(以下:全中大会)に出場するための要件 (日本中体連参加特例細則より)

## 1 大会参加について

- (1) 団体・個人ともに参加を認める。ただし、団体での参加の場合は団体選手の全員が、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっているクラブ活動」又は同一学校に在籍していることを条件とする。
- (2) 予選大会への参加は、地域クラブ活動の都道府県中体連登録住所、および都道府県体操協会加盟住所からの参加を認める。
- (3) 都道府県大会までの予選大会の方法については、参加団体と個人の人数の都合など都道府県の実態に応じて行う。例えば次の方法が考えられる。
  - ①方法1:市区町村予選大会から学校登録生徒と一緒に参加する。
  - ②方法2:県大会に学校と地域スポーツ団体等の出場枠を設け、別々に予選を実施して県大会を行う。
- (4) ブロック大会、全国大会への団体出場枠について、大会の趣旨を考慮し以下の制限を設ける。
  - ①都道府県にブロック大会団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも1 枠は学校登録団体とする。学校登録団体がない場合には地域クラブ活動登録団 体から補充する。1枠の都道府県については優勝団体とする。
  - ②ブロックに全国大会団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも1枠は 学校登録団体とする。学校登録団体がない場合には地域スポーツ団体等登録団 体から補充する。1枠のブロックについては優勝団体とする。
- (5) 地域クラブ活動が団体として大会参加をする場合、クラブに所属していない同一校の他の生徒が学校団体として団体を組み大会に参加することはできる。ただし、同一校生徒により構成された2つの団体のうち上位団体のみがブロック大会に進ことができる。

## 2 都道府県中体連登録について

(1) 都道府県体操協会に加盟していることを条件とし、都道府県中体連への登録を行う。登録については都道府県中体連の登録要項に従う。

(2) 登録は、地域クラブ活動の所在地で行う。加盟する体操協会と同一都道府県とする。

#### 3 その他

- (1) 生徒の心身の健康を最優先に考慮し、中体連大会とジュニアクラブ大会が過密 になる場合には出場する大会を丁寧に選び、生徒の負担が過剰にならないように する。
- (2) 都道府県の予選会となる全ての大会において、大会準備・大会運営・審判業務に役員として協力しなければならない。要請がある場合は会議等にも参加する。また、中体連体操専門部員に準じる役職に就くこともあり得る。
- (3) 全ての大会において中体連体操専門部の規則、運営方針を尊重し、指示に従うこと。
- (4) 予選大会を含む全ての大会において、参加条件・申請内容に虚偽が判明した場合には参加を認めない。
- (5) 都道府県中体連登録以降に転校や地域クラブ活動を移籍する場合、予選大会で上位大会への参加権を獲得していない生徒は、転校先や移籍先からの大会参加は認めない。また、権利を得ている生徒については個人としての参加を認める。ただし、当該生徒の予選大会での得点が個人での予選通過得点を下回る場合には、参加は認められない。
- (6) 転校や地域クラブ活動移籍後の大会参加について、全国大会終了後に関しては 都道府県中体連体操専門部の判断に委ねる。
- (7) 一緒に活動する団体を複数の地域クラブ活動として都道府県中体連に登録することはできない。
- (8) 複数の地域クラブ活動が一つの団体として都道府県中体連に登録することはできない。
- (9) 地域クラブ活動として中体連主催の大会に参加する場合には、当該生徒の所属校長に報告をすること。都道府県中体連から指示がない場合には、書面で通知する(書式任意)。
- (10) 体操競技部細則については、必要に応じて見直しを行っていくこととする。

## 3 県中総体・各地区中総体・各地区中体連大会出場への要件 (県中体連体操競技専門部より)

- 1 地域クラブ活動の参加にあたっては、上記『2 全国中学校体育大会に出場するための要件(日本中体連参加特例細則[体操競技])』の要件を満たすものとする。
- 2 地域クラブ活動から出場する選手の監督は、体操協会に登録されている指導者(継続的に指導している者)とし、同一クラブ活動から男女の出場がある場合は、男女別に監督をつけ、大会運営等にも協力する。保護者や以前勤務していた指導者等が監督になることなどはできない。

上記1~3をすべて満たしている選手(チーム)は、大会への参加を認める。 ※東北中学校体育大会は、秋田県で代表となった選手(チーム)はすべて出場可能。

## 4 確認事項(県中体連体操競技専門部より)

## <専門部会について>

・地域クラブ活動の監督は、抽選会や専門部会に参加すること。ただし、同一地域クラブ活動から男女の出場がある場合は、代表の監督1名の参加でもかまわない。

## <大会運営について>

・地域クラブ活動の監督は、所属の監督、引率、顧問とする。会場設営・撤去(器具のセッティング、カッティング)の他、開・閉会式の運営、記録係、賞状係、弁当係、プログラム係など、大会運営に必要な役割を担当すること。

## <上位大会について>

・2 全国中学校体育大会に出場するための要件の「1-(4)」を適用する。

## <その他>

- ・令和6年度の県秋季大会は所属中学校からの出場とする。
- ・場合によっては細則の内容を一部変更することがある。
- ・この件に関して、電話での問合わせは一切受け付けない。問合せについては、競技に 関することについては県中体連体操競技専門部アドレス、それ以外については県中体 連アドレスにメールすること。
- ・問合わせの際に、所属先・代表名を必ず明記すること。匿名のメールには返信しない。

記載責任者 秋田県中学校体育連盟 体操専門部委員長

【 小原京之介 】

E-mail: obara-kyounosuke@edu.city.akita.akita.jp